

平成31年度 佐賀県立中原特別支援学校（本校） 学校評価結果

資料

<b>1 学校教育目標</b>	<b>2 本年度の重点目標</b>
一人一人に応じた指導・支援をとおして、児童生徒がもっている能力や可能性を最大限に伸ばし、明るくすこやかで豊かな心をもち、自立し社会参加できる児童生徒の育成を目指す。	① 個の課題に迫った授業の充実 ② 東部地区の特別支援教育のセンター的機能の充実と関係機関との関わり充実 ③ 個に応じた進路指導の充実

**3 目標・評価**

**① 個の課題に迫った授業の充実**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●教職員の専門性の向上	個別の指導計画に基づく指導・支援の充実	・児童生徒の実態や保護者のニーズを把握し、一人一人に応じた適切な指導及び必要な支援を行う。 ・年間指導計画及び個別の指導計画を踏まえた授業づくりを行う。	・保護者および関係者との情報交換を密に行い、日々の指導・支援に活かす。 ・グループ会、研究・研修、個人研修日、個別の検討会などを有効に活用し、個別の指導計画の目標や内容・手立てを踏まえた授業実践を行う。	A	・前期、後期での「評価の二期制」に移行して今年度4年目を迎えた。長期的なスパンで一人一人の実態把握を行い、目標や学習内容、必要な手立てについて計画し、実践、そして評価を行うことで指導や支援の充実を図っている。年度初めや夏季休業中には、「個別検討期間」を設定し、実態把握、指導目標設定、評価等に関して各学部ごとに、担任団、級外など複数の職員で情報共有や意見交換を行うことができた。 ・グループ会(27回)、研究・研修(24回〔全体研修、学部別含む〕)、個人研修日(20回)と、それぞれの会について時間を確保した。各学部、課程グループごとに日々の授業実践を行った。(会の実施回数は、1月31日現在) ・職員の評価(3.20)、保護者の評価(3.70)となっており、一定の評価を得ている。	・個別の検討会を実施するにあたっては、検討に要する時間の確保が十分にできているとは言えないので、今後も、学校行事、諸会議の精選を行い、検討会の時間確保に取り組む。  ・グループ会、研究・研修、個人研修日等を計画的に設定し、個別の指導計画の作成、授業づくりの時間確保に取り組む。
	○教育の質の向上に向けたICT活用教育の推進	教育の質の向上に向けたICT活用に関する知識・技能の研鑽及び実践	特別支援教育における、ICT機器を使った効果的な授業のあり方や支援の方法について研鑽し、授業作りや支援を行う。	・全職員が年2回以上は校外ICT活用教育に関する研修会に参加し、それぞれの知識・技能の向上を図る。 ・児童生徒一人一人の特性や困難さに応じた活用を行う。	B	・夏季休業中にICT活用研修会を行った。特別支援教育におけるICT活用についての基礎知識や動向、活用方法の周知を行い、のべ約80名の参加があった。一方で、職員のニーズを踏まえた内容設定を行う必要があると思われる。	・職員のニーズに即した研修会の内容設定を行う。 ・具体的な利活用方法の周知を行う。 ・児童生徒の特性や困難さに応じた機器環境の改善を行う。 ・保護者からの利活用相談の対応を行う。
	○研修・研究	新学習指導要領への移行に向けた取組及び職員研修の充実	・新学習指導要領で授業改善の取組を活性化していく視点として示されている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりを行う。 ・職員研修の充実により職員の専門性向上を図る。	・授業改善の取組を活性化していく視点を取り入れた指導案を提案し、全学部の全学習グループで授業実践や事例検討を行う。 ・各学部の取組を共有するために、全校授業報告会を実施する。 ・新転任者や特別支援学校の勤務経験が少ない職員のニーズに合うような基礎研修の機会を設ける。 ・2つ以上の障害種に関する研修(職員研修、公開研修等)を年2回実施する。	B	・本校における「主体的・対話的で深い学び」の捉え方を基に、各学部で授業実践や事例研究を行った。また、課程別に5グループに分かれて全校授業報告会を実施することができた。 ・病弱、知的障害、肢体不自由の3障害種に分かれて、新転任者対象の基礎研修を実施した。 ・外部講師を招聘して、病弱(発達障害)、肢体不自由に関する公開研修会を2回実施することができた。	・今回の研究の課題を基に新たなテーマを設定し、新学習指導要領の全面実施に向けた実践的な研究に取り組む。 ・基礎研修は授業実践の紹介が主であったが、障害の基礎的な理解や対応についての内容も盛り込んでいく。 ・様々な会議や研修などと重なり、公開研修に参加できない職員もいたため、講師の選定と期日設定を早めに確定し、早い時期から職員に周知をする。

**② 東部地区の特別支援教育のセンター的機能の充実と関係機関との関わり充実**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	●地域支援	センター的機能を発揮するための校内支援体制の充実	・職員の専門性を巡回相談や地域連携研修会等に生かす。 ・地域支援業務を各分掌部と関連付け、センター的機能を担う機会を増やす。	・巡回相談や地域連携研修会において本校での取り組みの知見を踏まえ情報提供をする。 ・各分掌部が担っている地域支援に関する業務をまとめた「地域支援組織表」を作成し、校内職員への周知徹底を図る。 ・地域からの要請に応じて実施したセンター的機能を整理する。	B	・長期休業中や年度末の巡回相談には支援部以外の職員も同行し地域連携研修会や病弱ネットワークの取り組み等においても校内の人的資源を活用した。 ・地域支援組織表の作成で周知がすすみ業務が遂行されているが全体で共有の機会を意識して適宜増やす必要がある。	・校内の取り組みを広く把握し、研修会の機会をとらえてセンター的機能の一つとして発信し紹介していく。 ・学期末の職員会議などの機会に、実施している巡回相談や研修会の報告、地域のニーズなどを伝える。
教育活動	○交流学習の推進	交流及び共同学習の推進	・効果的な学校間交流、居住地校交流、地域交流の推進を図る	・各交流及び共同学習前には、交流が深まるように職員に活動の目的、内容について説明する。事後にはアンケートを実施し的確な現状把握を行い、次回の活動を再考する。 ・保護者と連絡をとりながら交流相手校との打ち合わせを行い、活動の計画を立て実施する。 ・「ナーミー活動新聞」を通して保護者や関係者への広報に努める。	B	・事前に学部会で丁寧に説明をし、事後はアンケートをもとに改善し、次の活動に生かすことができた。 ・居住地校交流では丁寧に打ち合わせを行うことで保護者にとっては満足のいく交流となった。集団が苦手な児童・生徒を担当した場合は交流活動に参加できない場合が多く達成感が得られにくいと思われる。 ・児童・生徒の実態に合わせて、少しずつ内容を変えていくことで違った様子が見られ、職員の評価も高くなると思われる。	・地域交流や学校間交流では、交流の内容を見直し、新たな活動を取り入れる。 ・学部会やグループ会で、交流が深まったときの子どもたちの様子や職員の支援の仕方を思い描く。
	○学校の情報発信	定期的な学校の情報の発信	・学校情報の発信を定期的に行う。	・学校新聞「楠の子」を定期的に発行し、HPに掲載する。(年9回) ・学校新聞「楠の子」を近隣の学校や県内の特別支援学校に配付する。 ・HPを更新する。(学期毎)	A	・計画通り、学校新聞「楠の子」を発行し、HP掲載、近隣の学校への配付等ができた。 ・発行回数が多く、型通りの内容になりやすい。	・発行回数を見直し、業務の効率化を図る。 ・内容を精選し、類似した記事の重複を避け、フレッシュでユニークな学校新聞を目指す。 ・HP専任の係を設ける。

●いじめの問題への対応	いじめの未然防止と早期発見	・担任と授業担当、保護者との連携により児童生徒の実態を把握する。 ・「いじめを認めない」意識を養う、平等や公正等を考えられる場を設ける。	・職員間では各種会議での情報交換、毎月調査、保護者とは日頃からの連絡帳活用や学期末アンケートの実施をする。 ・児童生徒会主体の取り組みで「いじめ」に関する標語や月目標などの募集や期間運動を実施し、意識向上を図る。	B ・保護者とは連絡帳、電話や面談での連携、職員とは会議や打合せ、毎月調査で情報共有し、未然防止と対応ができた。 ・児生会で意識向上の取り組みが実施できた。	・情報交換で得た内容を、時間的なロスをかけないように関係者で共通理解し連携していく。 ・児生会でいじめ撲滅の取り組みとしての内容を提案、発信していく。
-------------	---------------	---	---	--	--

### ③ 個に応じた進路指導の充実

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●進路指導	児童生徒、保護者の進路ニーズに応じた進路指導の充実と職業教育の推進	・進路情報の提供と進路研修の充実を図る。 ・企業と連携した現場実習を積極的に進める。	・保護者、教職員へ卒業生の進路状況や就労の様子を知らせたり、ジョブティーチャーを招聘しての研修を年間3回以上実施する。職員進路研修においては、新規事業所を複数増やし、25事業所以上、延べ100人以上の参加を目標とする。 ・生徒の特性や進路ニーズに応じた現場実習を中学部と高等部の生徒に対して行う。特に積極的に地域企業と連携をして、30以上の企業で現場実習を進める。 ・ジョブティーチャー等を交えての就労支援連絡会議を年間3回行う。 ・新規企業開拓を積極的に行い、新規の現場実習先を5社以上増やす。	B	・ジョブティーチャーを招聘しての進路研修を3回、障害者年金や成年後見人制度に関する研修会を1回開催し、卒業生の活躍の様子や進路情報を積極的に発信することができた。職員進路研修については新規事業所は1つ増えたが、事業所や職員の予定がうまく折り合わず、20事業所、延べ62名での実施となった。現場実習では前期後期通じて33事業所で実習を進めることができた。 ・就労支援連絡会議は3回実施し、毎回企業の方や保護者とは有意義な情報交換ができた。 ・企業訪問等を積極的に行い、現場実習先として新規企業15社から受け入れをしていただくことができた。	・今後も本校生徒のより良い進路実現のために、進路指導部を中心として職員や保護者向けの進路研修を内容や回数ともに充実させていきたい。また、現場実習先のさらなる新規開拓や実習の実施方法等についても各生徒の状況やニーズに応じて柔軟に対応できるように工夫をしていく。 ・外部支援機関とさらに密に連携し、進路情報の収集や発信を積極的に行っていく。 ・進路研修の内容についてはアンケート等を利用し、職員や保護者のニーズが高いものや社会の中で話題性があるものなどを扱っていくようにする。
教育活動	○健康教育	健康教育の充実	・感染症予防及び拡大防止に努める。 ・食育を充実させる。	・保護者会及び職員会議等で本校の感染症対策基本方針を周知する。また、全職員で感染症情報を共有し、可能な限りマスクの着用、手洗いを励行する。 ・職員研修、給食試食会、食育講話等を実施し、食育への意識を高める。特に、今年度は、給食試食会について、参加人数及び、開催頻度の増加を目途とする。	B	・保護者会及び職員会議等で本校の感染症対策基本方針を周知。合同部会や朝礼及び、研修会の実施を通じて、全職員で感染症情報を共有し、可能な限りマスク着用、手洗い・うがいの励行を図った結果、最小限の罹患者数で治まっている。 ・職員研修や食に関する指導の取り組み、特に給食試食会自体の回数は増やすことができなかったが、参加人数は増やすことができたため、食育の知識や意識の向上が図られたと思われる。	・今後も職員間では各会議や委員会、打ち合せでの情報交換を行い、保護者とは保健だより等で対策や情報を継続的に行っていく。 ・今後も食育への意識を高めるために、職員研修の実施や保護者への啓発のために食育だよりを発行するなどしていきたい。また、給食試食会に参加する保護者のメンバーをより拡大していきたい。

### 本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○学校経営	教育目標に即した教育の実践	「本校に入学させて良かった」とする保護者の割合を90%以上にする。	・個別の教育支援計画・指導計画に基づいた指導・支援を行う。	A	・保護者評価は、3.87(4段階評価)で今年度も非常に高い評価を得ることができた。	新しい個別の指導計画の様式へ記入研修などで、個々の児童生徒に応じた指導・支援の充実と意識付けに取り組む。
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	共有すべき情報の共有化と、勤務時間を意識した時間の効率化	・情報の共有を図り、時間を意識した業務改革に努め時間外勤務について前年同月より削減する。	・仕事の緊急性や重要性を意識して情報の効率化を行う。 ・勤務時間を意識し、声かけ助け合いを行い勤務しやすい職場づくりを行う。	A	・職員の自己評価で、情報の共有化は3.01であった。時間を意識した勤務は3.25で、昨年より0.24評価が上がった。時間を意識した勤務しやすい職場づくりへの意識はできていると考えられる。これからも時間を意識した業務の継続と時間外勤務について改善を行う。	・勤務時間を意識した業務は、これからも継続し、また、年間における繁忙期・そうでない時期について計画的に意識できるような業務の取り組みも行う。
教育活動	●志を高める教育	児童生徒の意欲を引き出す教育活動の推進	・「わかった。」「もっとやりたい。」という児童生徒の意欲を引き出す授業実践を行う。 ・郷土のこについて学習したり知る機会を設定し、郷土愛を育む態度を醸成する。	・グループ会、研究・研修、個人研修日、校内研究などを有効に活用し、児童生徒の意欲を引き出す授業づくりを行う。 ・地域の資源(人的、物的)を活用した体験的な活動、校外学習等を仕組み、郷土のこについて学習したり知る機会を作る。	B	・職員の評価(3.23)、保護者の評価(3.68)となっており、日々の授業実践、校外学習などの機会をつうじて、児童生徒の意欲を伸長する取り組みについては、一定の評価を得ている。 ・日々の授業実践や校外学習などをつうじて、郷土愛を育むことを主眼においた取り組みについては、職員の評価(2.71)、保護者の評価(3.51)と、職員と保護者間で、評価が大きく分かれる結果となった。職員の評価は、高等部(2.91)、中学部(2.70)、小学部(2.48)となっており、学部によっても評価が分かれている。	・高い評価になっているが、今後も、研究・研修の機会をつうじて研鑽に励み、日々の授業実践を積み重ねていく。 ・各学部、学年、学級単位で取り組んだ郷土愛を育む授業実践や校外学習などについて、職員が情報を共有することができるようになる。

●は共通評価項目のうち必須項目、◎は共通評価項目のうち特定課題、○は独自評価項目

### 4 本年度のまとめ・次年度の取組

- 1 個の課題に迫った授業の充実：新学習指導要領「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて「個別の指導計画・支援計画」の効果的授業や支援の在り方をグループ会や職員を行い、「授業実践が行えましたか」職員アンケートは職員評価3.06(4点満点)、「日々の教育活動に役立ちましたか」は職員評価3.09の結果を得ることができた。次年度も新学習指導要領について理解を深め、効果的な授業のあり方や支援のあり方を広げる研究を充実させ、職員の専門性の向上を図ることで個の課題に迫った授業の充実につなげていく。
- 2 東部地区の特別支援教育のセンター的機能の充実と関係機関との関わり充実：センター的機能は、今年度も「地域支援組織表」を意識し、各分掌職員の自覚のもとに地域支援に取り組むことができた。今後も地域支援表を見直し、多くの職員が専門性を発揮して地域支援に取り組む。学校間交流、居住地交流、地域交流は、事前に丁寧な打ち合わせを行い老人クラブや保護者の協力で充実した楽しい交流を行うことができた(評価3.60)。学校だより「楠の子」は年9回発行し保護者から好評(評価3.48)を得ることができた。いじめ等は、保護者とコミュニケーションをとることで連携し、職員の情報共有を行うことで未然防止と対応ができた。
- 3 個に応じた進路指導の充実：進路指導では、保護者、教職員へ進路研修会を行うことで卒業生の進路状況や就労の様子を積極的に発信することができ、「進路研修や進路先見学、現場実習などはお子さんの進路や将来の生活について考える機会となりましたか」の保護者評価は、3.59と高い評価を得た。本校の感染症対策基本方針の周知は、保護者評価3.51、職員評価3.56と一定の成果を得ることができた。食育の充実は保護者評価3.05、職員評価2.79で今後も引き続き意識を高める取り組みを継続する。
- 4 その他学校運営と志を高める教育の取組：「本校に入学させて良かった」の保護者評価は、3.87と今年度も高い評価を得た。また、「学校の授業は、お子様の実態や保護者の願いに沿った指導や手立てがとられていると思いますか」の質問とのクロス集計結果は、今年度もその評価の妥当性を検証できた。業務改善・教職員の働き方改革の推進としての情報の共有化は、積極的に声かけを行うことで仕事の緊急度や重要度を心掛けた、時間を意識した勤務の意識が職員にできてきた(職員評価3.25)。これからも引き続き、情報共有や声かけを継続して働きやすい職場への改革を進めていく。